

第3回田原市男女共同参画推進懇話会会議録

会 議 名	第3回田原市男女共同参画推進懇話会
開 催 日 時	平成 20 年 3 月 17 日(月)13:30～16:00
開 催 場 所	田原市役所北庁舎300会議室
出 席 者 氏 名	資料1のとおり
欠 席 者 氏 名	稲垣人美氏 能勢輝正氏 村松洋子氏 大久保哲夫氏
会 議 事 項	<p>1. 議題</p> <p>(1)委員連絡票により提出された意見等について</p> <p>(2)懇話会の今後の進め方について</p> <p>(3)裁判員制度による模擬裁判の実施について</p> <p>(4)男女共同参画講演会の開催結果について</p> <p>(5)平成 20 年度の取り組み(予定)について</p>
会 議 結 果 連 絡 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ分け 教育・福祉グループ リーダー富永委員 副リーダー田中敢委員 地域・経済グループ リーダー中村委員 副リーダー堤内委員 次回までに話し合うテーマを考えてきてもらう。 ・ 模擬裁判の実施について 出演辞退書提出者数 8 名
会議録の確定	
確 定 年 月 日	署名委員署名
会 議 内 容	
会長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第 3 回田原市男女共同参画推進懇話会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しいところお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議事録の確認者は、名簿の上からの順番で、中神委員と伊藤委員にお願いいたしますので、ご了承下さい。事務局から本日の資料の確認、委員の変更の報告、本日の欠席者の報告等をお願いします。</p>
企画課長	<p>それでは、はじめに、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>・【資料 1】の「田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料2】の「委員連絡票により提出された意見等」 ・【資料3】の「懇話会委員のグループ分けの実施について」 ・【資料4】の「裁判員制度による模擬裁判の実施について」 ・【資料5】の「男女共同参画講演会の開催結果について」 ・【資料6】の「平成20年度の実施事業について」 ・【その他】として「模擬裁判 出演辞退書」と「たはら男女共同参画ニュース『Walk Together』第2号」、「委員連絡票」 <p>以上の資料ですが、不足されている方はおいででしょうか。 続きまして、委員の変更の報告をさせていただきます。 前回までの懇話会でお配りした委員名簿について、8番に記載されている漁業協同組合代表者が朽名さんから、荒木英夫さんに変更しております。</p>
委員	中山漁業協同組合の組合長をしております荒木英夫でございます。
企画課長	13番に記載の企業関係分野から出席のトヨタ自動車(株)田原工場の横堀洋一さんが転勤により、工務部主査の堤内真一さんに変更しておりますのでご報告させていただきます。
委員	トヨタ自動車の堤内でございます。横堀がメキシコへ転勤になりましたので、私が出席させていただきます。私も中国から帰国したばかりですが、聞いておりますので、一緒に話し合いたいと思います。よろしく申し上げます。
企画課長	その他に、本日の会議には、7番の大久保委員、11番の稲垣委員、18番の村松委員の3名が所要により欠席しておりますので、ご報告いたします。なお、事務局においても、総務部長が所要により欠席しています。
会長	それでは、議題に移らせて頂きます。 まず、1番目の議題「委員連絡票により提出された意見等について」に入ります。事務局から説明をお願いします。
企画課主幹	それでは、前回の第2回懇話会終了後、「委員連絡票により提出されました委員の皆さんのご意見等」をとりまとめましたので、内容をご報告させていただきます。右上に資料2と記載している資料をご覧ください。(資料2読み上げ)今回、委員から提出されたご意見等については、以上です。
会長	<p>ありがとうございました。今、事務局から説明のありました委員の意見等の中で「条例・要綱の制定」の意味がよく分からないとのご質問がございましたので、私も勉強してきました。事務局のほう詳しいと思いますが、調べたことを私から簡単に説明したいと思います。</p> <p>田原市には条例はなく、プランがあります。質問の内容は、プランのp.46に「条例・要綱などの制定を検討します。」に対するものであったと思います。そこについて説明します。p.63にプランを策定する際に設置した田原市男女共同参画推進検討会議の設置要領が掲載してあります。要領と要綱は同じ様なものです。どんな組織でどんな仕事をするかがかかれています。要綱は内部的な規則でこういった形でやっというもので、市民に関わるものではありません。条例はここでは作れません。議会を通らなければいけません。豊橋市の例で言うと、男女共同参画条例には「市・市民・事業者の責務」「審議会の設置」などが決められています。懇話会は、私的な諮問機関で、審議会は公的な諮問機関です。審議会は、行政からこれについて審議してくださいといわれたことを、審議し、答申という形で提出します。発言に重みがあります。答申に対して行政が動きます。懇話会は、市民の立場に立って、男女共同参画を進めていく上で何が必要かを話し合うところです。ここで話し合ったことや、市が作ったプランなどについて、市に提言することはできます。大体お分かりいただけたでしょうか。これで説明を終わります。</p> <p>それでは、もう一つ、委員の意見等の中で、子育て支援に対する市のサポートについて発言がありました。市の子育て支援のサポートについては市が作成</p>

	した計画などがあると思いますので、福祉部児童課から市の子育て支援について説明をお願いしたいと思います。
児童課主幹	<p>児童課の加藤と申します。ご質問につきまして、二つの資料をご用意しました。「平成20年度入園のしおり」と「平成19年度子育て支援・ひとり親家庭支援ガイド」をご覧ください。</p> <p>「平成20年度入園のしおり」のp.2、3に現在田原市で行っている保育を紹介しております。働く女性の増える中、保護者の方の声を吸い上げて、保育サービスに対する検討会議を保育所問題検討会議として開催して、昨年度から子育て支援について検討してまいりました。(入園のしおり p.2、3説明)働く女性のために、早朝保育や長時間保育、乳児保育を実施しております。また、発達支援を必要とする子や障害を持った子が増えており、担任保育士にもう1人保育士を追加して障害児保育を実施しております。一時保育も実施しており、週2日働いている人など月14日以内の保育を一時保育として受け入れています。</p> <p>また、ファミリーサポートセンターを開設しており、早朝・長時間保育で対応できない場合に利用していただいております。その他、休日・夜間・病後時保育等、今後検討していく必要のある課題もあります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、今までの説明について、何か質問等があればお願いします。</p> <p>それでは、次の2番目の議題の「懇話会の今後の進め方について」に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
企画課主幹	<p>それでは、「懇話会の今後の進め方について」事務局から説明します。配布資料の資料3「懇話会委員のグループを分けの実施について」をご覧ください。(以下、資料3にて説明)</p> <p>最後に追加説明となりますが、本懇話会の設置目的は、第1回の懇話会で説明しましたが、設置要綱に記載しているとおり、「市内の各分野で男女共同参画社会の形成を積極的に進めること」であります。その目的のために、会議では、「今後、取り組んでいくべき諸課題やその解決方策について意見を求める」ことになっていきますので、くどいようですが、誤解のないよう、再度、委員のみなさまには本懇話会の趣旨をご理解いただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、今からさっそく2つのグループに分かれていただきたいと思います。</p> <p>こちらのテーブルを教育・福祉グループ、あちらのテーブルを地域・経済グループということで各自移動していただけますか。</p> <p>移動が完了しましたら、グループ毎にリーダー及び副リーダーを1名ずつ選出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
	各グループリーダー、副リーダー選出。
会長	それでは、教育・福祉グループから決定したリーダー、副リーダーを教えてくださいませんか。次に、地域・経済グループから決定したリーダー、副リーダーを教えてくださいませんか。
委員	教育・福祉グループは、リーダーが富永委員で、副リーダーが田中委員です。
委員	地域・経済グループは、リーダーが中村委員で、副リーダーが堤内委員です。
会長	<p>本日、はじめてグループ分けをしましたので、今後のグループ別での検討の進め方などについて、今から約30分間ですが、意見交換をお願いしたいと思います。また、ご自身の所属する団体や、団体以外の方はそのお立場において、平成20年4月以後に取り組む予定の男女共同参画の推進に関する具体的な取り組みや、取り組んでいきたいと考えている具体的な取り組みなどがあれば、この時間に内容をまとめていただきたいと思います。議題5の「平成20年度の取り組み(予定)について」のところで、みなさんに発言をお願いしたいと</p>

	<p>思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>参考程度にお話いたしますと、内閣府の男女共同参画会議で福田首相が「推進が遅すぎる」といいました。中央官庁での女性登用率は民間と比べての低く、加速プランで進めるべきであると述べました。少子高齢化社会で、ワーク・ライフ・バランスは当たり前の時代です。内閣府は20年度の男女共同参画新規事業として「ワークライフバランスの推進」「女性に対する暴力の防止」「女性の自立支援」をあげています。</p> <p>それでは、約30分間ですが、自由な意見交換の時間としたいと思いますのでよろしくお願いします。わたくしは両グループの様子を見ておりますので、質問やご意見がありましたら気軽にお声がけをお願いしたいと思います。</p>
	グループワーク ※ 別紙
会長	それでは、30分程経過しましたので、意見交換の時間はこれで終了したいと思います。トイレ休憩を各自とってください。
	トイレ休憩
会長	それでは、次の3番目の議題の「裁判員制度による模擬裁判の実施について」に入ります。事務局から説明をお願いします。
企画課主幹	<p>それでは、資料4の「裁判員制度による模擬裁判の実施について」をご覧ください。</p> <p>(以下、資料4にて説明)</p> <p>以上が、模擬裁判の実施内容でございます。</p> <p>本日は、この模擬裁判の実施についてご理解をいただき、実施内容の説明にもありましたとおり、本懇話会の委員のみなさんに模擬裁判の出演者としてご参加をお願いしたいと考えています。</p> <p>本懇話会の委員のみなさんは市内の各分野から幅広くこの懇話会にご参加いただいているため、委員のみなさんに模擬裁判の出演者となっていただくことにより、多くの市民に大変身近に裁判員制度を感じてもらえるものと考えています。平成21年の5月までに始まるこの裁判員制度は、本人の意思に関わらず裁判員として刑事裁判に参加しなくてはならない制度です。模擬裁判のシナリオも大変わかりやすく作られており、裁判員制度を知る大変よい機会であると考えておりますので、この場をお借りして、みなさんの模擬裁判へのご出演をご協力いただきたいと思います。</p> <p>なお、模擬裁判の出演については、懇話会委員の全員のご協力をお願いしたいところですが、みなさんお忙しいかたばかりのため、今回の出演はあくまでも、参加可能な方のみとさせていただきますと思います。忙しくてどうしても出演できない、又は、こういったことについては感覚的にどうしても参加は無理といった方もお見えになると思いますので、そういった方については、本日、配布資料の中に「模擬裁判 出演辞退書」という紙をご用意しておりますので、お手数ですが、この用紙にお名前を記入し、本懇話会終了後、事務局まで提出をお願いしたいと思います。事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>只今の説明についてご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>それでは、本懇話会も、この模擬裁判の実施を応援していきたいと思っておりますので、みなさんご協力をよろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の4番目の議題の「男女共同参画講演会に開催結果について」に入ります。事務局、説明をお願いします。</p>
企画課	資料5にて説明。
会長	只今の説明についてご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。講演会に行かれた方で感想がございましたか？
委員	よかったです。前面に男女共同参画がでていなくて聞きやすかったです。

会長	それでは、次の5番目の議題「平成20年度の取り組み予定」について、まず、市から予定を発表していただき、その後、各委員からそれぞれの取り組み予定についてお願いしたいと思います。
企画課	資料6により、平成20年度の実施予定事業を説明。
会長	只今の説明についてご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。 それでは、ここで、先程、議題2のグループでの意見交換時にお話をしましたが、ご自身の所属する団体や、団体以外の方はそのお立場において、平成20年4月以後に取り組む予定の男女共同参画の推進に関する具体的な取り組みや、取り組んでいきたいと考えている具体的な取り組みなどがあれば、今から紹介をお願いしたいと思います。
委員	行政・地域のみなさんと男女共同参画について話すのは初めてで、大変勉強になりました。トヨタ自動車では、女性が結婚・出産を期に退職するのではなく、引き続き頑張ってもらおうと、現在、施策に取り組んでいます。田原工場では、11,000人従業員がいますが、男性ばかりです。全国からの女性の採用を受け入れるため、女性寮を建設予定です。行政には、田原市を知らない若い女性が訪れやすいまちづくり、参加しやすい講演会等のイベントを考えていただきたいと思っています。個人的に感じたことですが、男女共同参画という言葉は硬いなと感じています。この言葉はノリが悪いと思ってしまいます。若い人に聞いて「キャッチフレーズ」を作れば、進むかもしれません。持ち帰って会社の若い子に聞いてみます。
会長	男女共同参画という言葉は、国が四苦八苦して作った言葉ですので、私も理解するのに苦労しました。是非、キャッチフレーズをお願いします。
委員	市のまちづくりは総合計画があります。地区のまちづくりは、地域の年配の人が集まってやっています。男女を問わず、若い人が参加できる場を作りたいと思っています。若い人が自由に出入りできる場所が必要です。
委員	私達の頭では古い考えしか出来ません。ある程度、夫が主体で、妻がフォローという形で来てしまいました。日本の企業は、正社員は減らしてパートなどで対応して人件費を減らしています。経済的には豊かだが、心が貧しくなっています。隣に負けたくないという思いで子どもなどにお金をかけています。今の親は子どもに大学まで出て欲しいと思っています。夫婦で正社員として働いている場合、女性は家事をやりながらだと実績が出ないのではないかと問われてきました。こういう意識があったと思います。そこで、若い人の意見をまとめて、行政から企業にあげていただきたいと思っています。
委員	若い人が組織を作って、若い人の考え方で慣習という硬い氷を溶かして欲しいです。新社会人から結婚適齢期と呼ばれる人に集まってもらって意見を言ってもらおうといいと思います。その意見を参考にしながら、検討するといいと思います。会社において、若い人向けのアンケートをとるのも手だと思います。
委員	田原市は、農業産出額が全国1位で、専業農家が多いところです。女性が社会に参画するためには、男性の理解が必要です。みなさんから知恵を借りて男性の理解を深めていきたいと思っています。農業委員の任期が平成20年7月で切れるため、現在、8月からの新しい農業委員に3名議会推薦で女性を入れてくれるよう農業委員会から議会をお願いしているところです。
会長	豊橋市で、農業委員男女7名ずつと農業者討論会をしました。とても面白い試みでした。その中で、男性から「女性は仕事が出来ない」という意見がありました。そこで、「女性も男性の新人と同じです。男性の新人がいたら教育するように、女性にも教育してほしいです。」という話をしました。
委員	豊橋市の議会推薦の女性の農業委員は、農地の審査などの仕事を与えられて

	いないが、田原市は、男性同様仕事をいただいているので、ありがたいし、やりがいがあります。仕事は、男性の農業委員や事務局の方の指導をいただきながら進めています。
委員	地域の役をやらせていただいておりますが、女性の参画が大切です。女性から自発的に役員等になってくれる人は少ないです。役員が出てくれる人を見つけることが大切です。最初は、集会に出ている女性に声をかけていくことが大切だと思います。当面はこちらからアプローチをする必要があります。
委員	それぞれの部署で男女共同参画に配慮してもらい、動き出していると感じました。資料6の平成20年度実施予定事業をみても、行政も取り組んでくれていると思っています。企画課から男女共同参画課になればなあと思います。私の所属している団体でも、仕事ばかりでなく、自分を見つめることができるように、ワーク・ライフ・バランスを進めていきたいと思っています。
委員	社協では、市民団体と協働でまちづくりに取り組んでいます。女性はたくさんいますが、女性の管理職はいません。女性だけの職場だと、男女共同参画というよりも人間関係が難しいです。職場に生かせることがあるといいなと思います。
委員	子どもが大きくなり、商工会の女性部長に誘われ女性部長になり、ここにいます。最初は意見もなく困っていたが、とても勉強になりました。参考資料の題でもある「オンナのくせに、オトコがすたる」という意識の中で私達の年代は生きてきたので、これからはお互いを尊重してやっていきたいと思っています。こういう場所に出るのは、「夫がいいよ。」と言わないと出られないので勉強したいと思っています。
委員	病院はマンパワーがすべてです。ソフト・ハードともに、女性が働きやすい場づくりに勤めてまいります。
会長	産科・小児科の現状はいかがですか？
委員	産科は通常分娩は可能です。小児科は、現在休日夜間を休診しておりますが、4月から医師が1名増えるため、4月から午後6:30まで延長診療を行います。入院も検査入院等簡単なものは対応可能です。それでも、医師不足の問題があります。皆さんの期待されているように対応できているかと言われると心苦しいところがございます。
委員	家庭において、女性の私が主導権を握っています。男女が本気で話し合い、違いを認め合うことが大切です。性別を超えて自分と違った環境にある人と認め合うことが大切だと思います。
委員	「しみんのひろば」や「福祉のつどい」などイベントがたくさんあるので、男女共同参画フェスティバルについても多くの人に見てもらえるよう考えていただきたいと思っています。縦社会の中で結果を求められてやっていくことは勢いがありますが、車の両輪として、意識を丁寧に重ねていきたいと思っています。私の所属する団体では、4月～7月に、ファシリテーター養成講座を開催していきます。平場で話し合いながら決めていける心地よい関係を築いていきたいと思っています。障害者の方が生き辛く感じているこの社会についても考えていきたいと思っています。女性が仕事をやめる、女性が社会に出にくい現状の背景を学んでいきたいと思っています。
委員	専業主婦で子育て支援のボランティアをやっています。親に子育てを楽しんでもらえるようにセミナー等を開催しています。子育てセミナーを日曜日に開催して、男性に参加してもらおうとしています。公務員、パート、専業主婦など様々なモデルケースに対応できるようにそれぞれの子育ての仕方を調査して、対応できるようにしていただけるとよいと思います。女性が働き続けることができるようにしてほしいと思います。
委員	学校訪問をしていて、朝食を食べてこない子どもがいます。育児放棄をして

	<p>いる親や、学校に無理難題をいいつけるモンスターペアレントが増えていて指導がしづらいと先生達が言っています。父母の自覚を持てるようにしていかなければいけません。懇話会で出た意見を反映して進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>親から教えられたことが意識の中にあり、子どもは親が育てるものという感覚があり、乳児保育に疑問を持ってしまいます。懇話会に3回通って、男女共同参画とは男女は違って当たり前だと思っていたが、地域や家庭の中で探してみると、少し違いが見えてきました。会合で「お父さんがいないから」という理由で欠席している女性があり、今年目標は、私達の会合では、女性が主体的に出席していこうと呼びかけようと思っています。遠慮せず、女性の立場を利用してやっていきたいと思っています。</p>
委員	<p>男女共同参画推進課が出来れば変わると市役所は思います。そこに訪れる女性が増えれば変わります。なるかならないかはわかりませんが、話していきたいと思っています。男女共同参画を進めるために、行政のできることを考えていきたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。若い方の声を吸い上げることは大切です。行政の委員会等の委員は、仕事をしていないか、退職した年配の人が多いです。将来の若い人たちのためにと考えてくれるが、やはり若い人とは違います。男女共同参画といっても、若い夫婦は家庭で平等に家事に取り組んでいる人が多いです。現場を知ることが大切です。</p> <p>懇話会も3回目となり具体的にってきました。田原市の懇話会は豊橋とも豊川とも違い初めての形です。どんどん文句をいってください。みなさんでよい形にしていきたいと思います。</p> <p>この仕事を引き受けたとき、まずは身内からと思いついに話したのですが、身内に話すのはとても大変なことです。夫は「俺達と一緒に暮らせない」ともいいました。私が、夫に男女共同参画の話をするときに「絶対怒らない」という決心のもと、根気よく話し合いをしました。けんかになりそうになると、中断してまた別の日に話しました。社会的自立ができていても、衣食住の自立が出来なければ不幸だと話しました。4,5年経った頃から、夫も男女共同参画について外で話すようになりました。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスは、ワーク・ライフ・マネジメントとも言い換えられると思います。子どものいる、いないは自由です。子どもに人生に合わせた人生の作り方ができるようにすることが、ワーク・ライフ・バランスです。</p> <p>それでは、次第3の「その他」に移りますが、何か事務局からございますか。</p>
企画課主幹	<p>次回、第4回の懇話会の開催についてですが、次回の会議は5月中の開催を予定しています。開催日程につきましては、今回同様、事前に各委員の皆様のご都合を調整のうえ決定したいと思いますので、よろしくお祈いします。</p> <p>また、今回も、委員連絡票をご用意してありますので、会議に関するご意見等ございましたら、ご記入のうえ提出をお願いします。</p> <p>なお、今回はグループで検討するテーマを決めていただきますので、ご準備をよろしくお祈いします。</p> <p>それから先程、模擬裁判の実施のところで、ご説明いたしましたが「出演辞退書」を提出される方は忘れずに事務局までお祈いしたいと思っています。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、企画係長より一言お祈いいたします。</p>
企画係長	<p>それぞれの団体で年度末ということで、4月に入りますと、会合があると思いますので、今日の会議の議題にあったように、女性に開かれた組織となるよう、お声かけをお願いします。</p>
会長	<p>最後になりましたが、お世話になった主幹が今回で職場を変わられるという</p>

	ことで、ご挨拶をお願いします。
企画課主幹	県から派遣職員として参りまして、2年が経ちます。来年度は県庁に戻ります。専門に男女共同参画に携わったことがなく、皆様に大変ご迷惑をおかけしました。皆様のご協力をいただきましてなんとか本日までやってくることができました。懇話会は、プランができて1年目ということで、懇話会では何をするところなのかと疑問をお持ちの方も多いかと思います。最初から完璧にできるとは思っていません。今は少しずつですが、一步一步進めていきたいと考えています。将来は、懇話会で具体的な取り組み提案を出して、皆様に行動に移していったら欲しいと願っております。それまでは、皆様のお力で懇話会を盛り上げていただきたいと思います。ありがとうございました。
会長	他に何かございますか。
委員	日弁連の方から男女共同参画のパンフレットが出ましたので、みなさん、是非参考にご覧下さい。
会長	以上をもちまして第3回田原市男女共同参画推進懇話会を終了します。みなさんお疲れ様でした。